

別紙1 獨協大学前<草加松原>駅西側地区

景観形成基準配慮事項説明書(分譲住宅以外)

項目		景観形成基準	配慮事項の説明	
建築物	形態	まちなみとしての統一感のある形態や意匠に配慮します。		
		にぎわいや魅力を感じさせるよう、建築物低層部の形態や意匠に配慮します。		
		通りに面して長大な壁面が生じる場合は、圧迫感を与えない形態や意匠に配慮します。		
	意匠	屋根	まちなみとしての連続性のある形態や意匠に配慮します。	
		屋外階段	建築物本体と調和するように形態や意匠に配慮します。	
		ベランダ	共同住宅については、洗濯物やエアコンの室外機が通りから直接見えにくい構造や意匠となるように配慮します。	
	設備	建築設備	配管やダクト等は、外壁面に露出させないように配慮します。また、露出させる場合は、目立たないものとなるように、色彩等に配慮します。	
		色彩	風土と調和した色彩を使用するように配慮します。企業の CI カラーについても、風土と調和した色彩に調節するように配慮します。	
			色彩を組み合わせる場合やアクセントカラーなどを使用する場合には、色相同士の調和や使用する色彩の量のバランスに配慮します。	
	配置	建築物の中高層部分は低彩度とするように配慮します。		
		まちなみの連続性や通りとの一体性に配慮します。		
		通りや隣地間の距離を確保し、ゆとりある空間を創出するように配慮します。		
		国道 4 号線に面する部分は、道路から後退するように配慮します。		

項目		景観形成基準	配慮事項の説明
建築物 その他	植栽	通りなどの公共空間に面する部分は、身近にみどりを感じることができ、開放的で明るい印象を与えるような緑化を行うように配慮します。	
		敷地内にある既存の樹木はできるだけ保存するように配慮します。	
		周囲の自然環境との調和を考慮し、在来種などを生かした植栽をするように配慮します。	
	照明	点滅する光源や夜間の派手な照明は避けるように配慮します。	
		夜間照明を工夫し、印象的な夜間の景観づくりに配慮します。	
	堀・柵・擁壁等	圧迫感のある閉鎖的な堀・柵・擁壁を避けるように配慮します。また囲いをする場合には、植樹による囲いを行うように配慮します。	
	附属設備	駐輪場、ごみ置き場は建築物本体と調和するような形態や意匠、色彩とするように配慮します。	
		駐車場は、通りから自動車が見えにくい構造とするように配慮します。	
		駐車場の舗装は、素材を工夫したり、部分的に地被植物による緑化をすることにより景観に配慮します。	
	屋外広告物	建築物本体と調和するような形態や意匠、色彩とするように配慮します。	
		設置個数、規模が過度・過大にならず、色彩も高彩度のものとならないように配慮します。	
		設置方法、材料、色彩を工夫し、周囲のまちなみに調和したものとなるように配慮します。	
		周辺環境に影響を与えるような電飾や派手な照明は附属させないように配慮します。	
	店のしつらえ	歩行者にとって安全で、通りとして連続性のある、にぎわいを創出する意匠とするよう配慮します。	

項目		景観形成基準	配慮事項の説明
建築物	その他	店先ののし	商店街等のまちなみと調和するよう な、ベンチ、プランターの設置等、店 先のおもてなしの表情づくりを行うよ うに配慮します。
	その他	つらえ	シースルーシャッター、ガラスウイ ンドウを用いる等、にぎわいを創出する 工夫をするように配慮します。
	その他	自動販売機等	建築物本体と調和する色彩、配置とす るよう配慮します。
工作物意匠	形態・色彩	色彩	風土と調和した色彩を使用するよう に配慮します。また、建築物本体と調和 するよう配慮します。
		色彩	色彩を組み合わせる場合やアクセント カラーなどを使用する場合には、色相 同士の調和や使用する色彩の量のバラ ンスに配慮します。
	意匠	意匠	点滅する光源の設置は避けるよう に配慮します。
意匠		外周部は緑化する等の修景を行うよ うに配慮します。	
土地利用の変更	遮蔽	遮蔽	外周部は、まちなみと調和した材 料、色彩による塀・柵等の囲いを設 置するよう配慮します。同一の開発 区域内では、調和した形態や意匠と なるよう配慮します。
	形態・色彩	囲いの色彩	風土と調和した色彩を使用するよう に配慮します。
		色彩	色彩を組み合わせる場合やアクセント カラーなどを使用する場合には、色相 同士の調和や使用する色彩の量のバラ ンスに配慮します。
	その他	植栽	通りなどの公共空間に面する部分は、 積極的に緑化するよう配慮します。
その他		堆積	資材、廃棄物、残土等は、人の目線よ り低く整然と堆積するよう配慮しま す。